

食品表示検定・初級 試験問題例

本試験問題例の著作権は、一般社団法人食品表示検定協会に帰属しています。

また試験問題例の無断転載、無断営利利用を禁止します。

「[食品表示検定 初級・問題集](#)」もご用意していますので、こちらをご利用ください。

問1

次の文章の[]の部分にあてはまる最も適切な語句を、①～③の中から1つ選びなさい。

パック詰めされたマグロの刺身用については、「名称」「原産地」「養殖したものである場合はその旨」と「解凍したものである場合はその旨」の表示に加え、「消費期限」「保存方法」「[]」「加工者の名称と所在地」を表示する。

- ① 使用方法
- ② 生食用である旨
- ③ 魚介類の生食は一般的に食中毒のリスクがある旨

問2

次の表示例の中で、その内容が最も不適切な表示を①～③の中から1つ選びなさい。

※売り場においてその他の表示はないものとします。

精肉店での表示(無包装の場合)

- | | | |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|
| ① 焼肉用 カルビ肉
アメリカ産
100g当たり〇〇円 | ② ラム 肩ロース
豪州産
100g当たり〇〇円 | ③ 牛ひき肉
十勝産
100g当たり〇〇円 |
|-----------------------------------|--------------------------------|-----------------------------|

問3

次の文章の[]の部分にあてはまる最も適切な語句を、①～③の中から1つ選びなさい。

遺伝子組換え食品の義務表示の対象となる農産物には、大豆、とうもろこし、[]などがある。

- ①なたね
- ②オリーブ
- ③パイナップル

問4

次の食用植物油の表示について、[]に入る最も適切な語句を、①～④の中から1つ選びなさい。

名称	食用大豆油
原材料名	食用大豆油(国内製造)
内容量	500[]
賞味期限	〇〇.〇〇.〇〇
保存方法	直射日光を避けて、保存してください。
製造者	〇〇製油有限公司 〇〇県〇〇市〇〇町〇番地〇〇

- ① ml(ミリリットル) ② g(グラム)
③ dl(デシリットル) ④ cm³(立方センチメートル)

問5

このマークの対象にならないものを、次の①～④の中から1つ選びなさい。



- ① 岩塩
② ごま塩
③ 湖塩
④ 海塩

問1

解答：②

解説：刺身用の鮮魚介類(刺身等)で容器包装されたものの表示には「生食用である旨」を表示します。具体的には「生食用」「刺身用」「お刺身」等と表示します。

出所：初級・認定テキスト 2-4

問2

解答：①

解説：「牛」「豚」「牛肉」「豚肉」等と食肉の種類(畜種)を表示する必要があります。

出所：初級・認定テキスト 2-3-1

問3

解答：①

解説：遺伝子組換え食品の義務表示の対象となっている農作物は大豆、とうもろこし、ばれいしょ、なたね、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、及びからしなの9品目です。加工品にあつては、これらが原材料に占める割合が上位3位以内かつ、全体重量に占める割合が5%以上の場合、遺伝子組換え表示が必要となります。(なお、からしなは2022年3月20日の食品表示基準改正により追加された品目です。)

出所：初級・認定テキスト 3-3-3

問4

解答：②

解説：計量法の特定期商品の一つである食用植物油脂の内容量は、グラム又はキログラムの単位で表示します。食用油はしょうゆ等と異なり、温度による体積の変化が大きいため、液状ですがミリリットル(体積)ではなくグラム(重量)で表示するよう定められています。

出所：初級・認定テキスト 4-17

問5

解答：②

解説：このマークは食用塩の公正マークであり、一般消費者に販売される包装した食用塩で、食用塩の表示に関する公正競争規約に従って適切な表示を行っているものが対象となります。塩化ナトリウムが40%未満のものや、ごま塩のように食品が混合された塩は対象外となります。

出所：初級・認定テキスト 5-5(参照:4-15)